

安全データシート(SDS)  
<混合物用(塗料用)>

## 1. 化学品及び会社情報

管理番号 341-L  
 製品番号 XU-341-237 ACRIC No.1000 Packaged color SDS-L  
 製品名 アクリック1000 ZUT  
 毒劇法 該当せず  
 種類 硝化綿塗料  
 主な用途 自動車補修用塗料

会社名 関西ペイント株式会社  
 住所 〒541-8523 大阪市中央区今橋2丁目6番14号  
 担当部門 自補修塗料製品技術部(平塚) TEL NO. 0463-23-8581  
 担当者 自補修塗料製品技術部長 FAX NO. 0463-23-8920  
 作成者 篠田 直樹 作成・改訂 2016年05月01日  
 ホームページアドレス <http://www.kansai.co.jp>  
 緊急連絡先 自補修塗料製品技術部(平塚) TEL NO. 0463-23-8581  
 夜間・休日 0463-23-2111

## 2. 危険有害性の要約

## 【GHS分類】

GHS分類を評価した結果、GHS分類に該当した項目のみ表示しています。  
 表示の無い項目は、分類できない、区分外のいずれかに当たります。

|                  |      |                     |
|------------------|------|---------------------|
| 引火性液体            | 区分 2 |                     |
| 急性毒性(吸入:蒸気)      | 区分 4 |                     |
| 皮膚腐食性・刺激性        | 区分 2 |                     |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | 区分 2 |                     |
| 発がん性             | 区分 2 |                     |
| 生殖毒性             | 区分 1 |                     |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露)  | 区分 1 | (神経)                |
|                  | 区分 2 | (呼吸器, 全身毒性, 肝臓, 腎臓) |
|                  | 区分 3 | (麻酔作用)              |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露)  | 区分 1 | (神経, 腎臓)            |
|                  | 区分 2 | (呼吸器)               |
| 水生環境有害性(急性)      | 区分 2 |                     |
| 水生環境有害性(長期間)     | 区分 3 |                     |

## 【GHSラベル要素】



危険

## 【危険有害性情報】

- ・非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。
- ・吸入すると急性の有害性がある。
- ・有機溶剤中毒を起こす恐れがある。
- ・皮膚を刺激する恐れがある。
- ・重篤な眼への刺激
- ・発がんのおそれの疑いがある。
- ・人の健康に重大な影響を与える恐れがある物質を含有している。
- ・生殖能または胎児への悪影響のおそれがある。
- ・ばく露により臓器の障害がおこる。
- ・長期または反復ばく露による臓器の障害がおこる。
- ・水生生物に毒性がある。
- ・長期的影響により水生生物に有害である。

## 【注意書き】

## 《予防策》

- ・容器を密閉しておくこと。
- ・熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。

- ・規制当局が指定する保護手袋および保護眼鏡／保護面を着用すること。
- ・（静電気に敏感な物質を積みなおす場合は）（製品が危険有害な気体を発生させるような揮発性の場合は）容器および受器を接地すること。
- ・防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・火花を発生しない工具を使用すること。
- ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレアの吸入を避けること。
- ・規制当局が指定する保護手袋を着用すること。
- ・取扱い後はよく洗うこと。
- ・大火災および大量にある場合：区域より退避させ、爆発の危険性に応じ、離れた距離から消火すること。
- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・必要に応じて個人用保護具を使用すること。
- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレアを吸入しないこと。
- ・（必要な時以外は）環境への放出を避けること。

《応急措置》

- ・（水がリスクを増大させる場合）火災の場合には、消火に規制当局が指定する適当な手段を使用すること。
- ・皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに、汚染された衣類をすべて取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- ・皮膚刺激が生じた場合、医師の診断／手当てを受けること。
- ・特別処置が緊急に必要である。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。
- ・取り扱った後、手を洗うこと。
- ・ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当を受けること。
- ・ばく露した場合：医師に連絡すること
- ・（緊急の処置が必要な場合）特別処置が緊急に必要である
- ・気分が悪い時は、医師の診断／手当を受けること。

《保管》

- ・涼しい所／換気の良い場所で保管すること。
- ・施錠して保管すること。

《廃棄》

- ・内容物／容器を行政の規則に従って廃棄すること。

3. 組成、成分情報

成分及び含有量（危険有害物質を対象）

| No. 成分名                              | CAS No.    | 含有量 Wt% | P R T R 対象 | 備考 |
|--------------------------------------|------------|---------|------------|----|
| 1) 二酸化チタン                            | 13463-67-7 | 1～ 5    |            |    |
| 2) トルエン                              | 108-88-3   | 24      | 1種 300     |    |
| 3) キシレン                              | 1330-20-7  | 6.2     | 1種 80      |    |
| 4) エチルベンゼン                           | 100-41-4   | 5.8     | 1種 53      |    |
| 5) メチルアルコール                          | 67-56-1    | 0.1～ 1  |            |    |
| 6) イソプロピルアルコール                       | 67-63-0    | 1～ 5    |            |    |
| 7) ブチルアルコール                          | 71-36-3    | 0.1～ 1  |            |    |
| 8) イソブチルアルコール                        | 78-83-1    | 1～ 5    |            |    |
| 9) メトキシブチルアセテート                      | 4435-53-4  | 1～ 5    |            |    |
| 10) メチルイソブチルケトン                      | 108-10-1   | 5～ 10   |            |    |
| 11) 酢酸エチル                            | 141-78-6   | 1～ 5    |            |    |
| 12) ニトロセルロース                         | 9004-70-0  | 5～ 10   |            |    |
| 13) 塩素化銅フタロシアニングリーン 7                | 1328-53-6  | 0.1～ 1  |            |    |
| 14) 臭塩素化銅フタロシアニングリーン 3 6             | 14302-13-7 | 0.1～ 1  |            |    |
| 15) 銅フタロシアニンプルー<br>(元素名)<br>該当元素を含まず | 12239-87-1 | 0.1～ 1  |            |    |

\* 元素名と成分名の欄に同一 P R T R 物質番号がある場合の P R T R 計算は、



|                       |      |      |
|-----------------------|------|------|
| 2)トルエン                | 20P  | 20P  |
| 3)キシレン                | 50P  | 100P |
| 4)エチルベンゼン             | 20P  | 100P |
| 5)メチルアルコール            | 200P | 200P |
| 6)イソプロピルアルコール         | 200P | 400P |
| 7)ブチルアルコール            | 25P  |      |
| 8)イソブチルアルコール          | 50P  | 50P  |
| 9)メトキシブチルアセテート        |      |      |
| 10)メチルイソブチルケトン        | 20P  | 50P  |
| 11)酢酸エチル              | 200P | 400P |
| 12)ニトロセルロース           |      |      |
| 13)塩素化銅フタロシアニングリーン7   |      |      |
| 14)臭塩素化銅フタロシアニングリーン36 |      |      |
| 15)銅フタロシアニンブルー        |      |      |

略記号： P：ppm M：mg/m3 ACGIH：米国産業衛生専門家会議の定める限度

設備対策

- ・取扱い設備は防爆型を使用する。
- ・排気装置を付け蒸気が滞留しないようにする。
- ・液体の輸送・汲取り・攪拌等の装置は接地する。
- ・取扱い場所の近くに高温・発火源となるものが置けない設備にする。
- ・屋内塗装の場合、自動塗装機を使用する等、作業者が直接ばく露されない設備にするか、局所排気装置等により作業者がばく露から避けられるようにする。
- ・タンク内部等の密閉場所で作業する場合、底部まで十分に換気できる装置を取付ける。

呼吸系の保護具

- ・長時間取り扱う場合、給排気が十分にとればく露を受けない設備にする。

手の保護具

- ・有機ガス用防毒マスクを着用する。
- ・密閉された場所では送気マスクを着用する。
- ・有機溶剤または化学製品が浸透しない材質の手袋を着用する。

目の保護具

- ・保護メガネを着用する。

皮膚および身体の保護具

- ・取り扱う場合には、皮膚を直接曝さないような衣類を付けること。また化学製品が浸透しない材質であることが望ましい。

その他

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

状態(20°C)：液体

色：指定色

臭気：有機溶剤臭

pH：該当せず

融点・凝固点：情報なし

沸点：110.6°C～141°C

引火点 9.5°C (消防法の試験方法による)

爆発限界 (下限) 1.1% (上限) 8.0%

蒸気圧：4893/Pa (30°C)

蒸気密度：情報なし 密度：1.02g/cm3

溶解度：情報なし

n-オクタンル/水分分配係数：情報なし

自然発火温度：432°C 分解温度：情報なし

臭いの閾値：情報なし 蒸発速度：情報なし

燃焼性 (固体・ガス)：情報なし

その他：

10. 安定性及び反応性

安定性

条件 (温度・光等)

- ・標準的な条件では反応しない。

避けるべき条件

- ・情報を有していない

混触危険物質

- ・情報を有していない

危険有害な分解生成物

- ・一酸化炭素・窒素酸化物等の有害性ガスが発生する。

その他の危険性情報

- ・大量に燃焼すると爆発の危険性がある。
- ・この製品を含んだ布・紙・ハケ・ローラー・ダストなどを堆積したり丸めたまま放置しないこと。

11. 有害性情報

| No. | 物質名         | LD50M | LD50S | 皮 | 眼  | 呼 | 変 | 発  | 生 | 単 | 反 | 吸 | その他 |
|-----|-------------|-------|-------|---|----|---|---|----|---|---|---|---|-----|
| 1)  | 二酸化チタン      | 20000 | 10000 |   | 2B |   |   |    |   |   |   |   |     |
| 2)  | トルエン        | 5000  | 12000 | 2 | 2B |   |   | 1A | 1 | 3 | 1 | 1 |     |
| 3)  | キシレン        | 3500  |       | 2 | 2A |   |   | 1B | 1 | 3 | 1 | 2 |     |
| 4)  | エチルベンゼン     | 3500  | 15400 | 3 | 2B |   | 2 | 1B | 2 | 3 |   | 1 |     |
| 5)  | メチルアルコール    | 1400  | 15800 |   | 2  |   |   | 1B | 1 | 3 | 1 |   |     |
| 6)  | イソプロピルアルコール | 3437  | 4059  |   | 2A |   |   | 2  | 1 | 3 |   | 2 | 2   |
| 7)  | ブチルアルコール    | 1227  | 3636  | 2 | 2A |   |   |    |   | 3 | 1 | 2 |     |

|                        |      |       |   |    |   |   |   |
|------------------------|------|-------|---|----|---|---|---|
| 8) イソブチルアルコール          | 2596 | 2523  | 2 | 2A |   | 3 | 2 |
| 9) メトキシブチルアセテート        | 4210 |       |   |    |   |   |   |
| 10) メチルイソブチルケトン        | 2080 | 16000 |   | 2B | 2 | 3 | 1 |
| 11) 酢酸エチル              | 4940 | 18000 |   | 2B |   | 3 |   |
| 12) ニトロセルロース           | 5000 |       |   |    |   | 3 |   |
| 13) 塩素化銅フタロシアニングリーン7   |      |       |   |    |   |   |   |
| 14) 臭塩素化銅フタロシアニングリーン36 |      |       |   |    |   |   |   |
| 15) 銅フタロシアニンブルー        |      |       |   |    |   |   |   |

略記号：LD50M：経口（主としてラット）mg/kg LD50S：経皮（主としてラビット）mg/kg  
 皮：皮膚腐食性・刺激性 眼：眼に対する重篤な損傷・刺激性 呼：呼吸器感作性または皮膚感作性  
 変：生殖細胞変異原性 発：発がん性 生：生殖毒性  
 単：特定標的臓器毒性－単回ばく露 反：特定標的臓器毒性－反復ばく露  
 吸：吸引呼吸器有害性

その他の有害性情報 ・製品としての安全性試験は行っていない。

1 2. 環境影響情報 ・漏洩、廃棄の際、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

生態毒性 ・情報を有していない  
 残留性・分解性 ・情報を有していない  
 生態蓄積性 ・情報を有していない  
 土壌中の移動性 ・情報を有していない

1 3. 廃棄上の注意  
 残余廃棄物 ・塗料・容器等の廃棄物は、許可を受けた産廃物処理業者と契約して処理する。  
 ・容器・機器装置等を洗浄した排水等は地面や排水溝へそのまま流さない。  
 ・排水処理・焼却等により発生した廃棄物についても”廃棄物の処理及び清掃に関する法律”及び関係する法規に従って処理するか業者に委託する。  
 ・廃塗料等を焼却する場合、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ処理する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。  
 ・特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。  
 ・塗料製品、廃塗料などは、悪臭防止法の悪臭物質に該当するので、廃棄にはこの法規に準じて行う。  
 汚染容器および包装 ・環境に配慮し、空容器は内容物を完全に除去後、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。  
 ・許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

1 4. 輸送上の注意  
 共通 ・取扱い及び保管上の注意の項の記載に従う。容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、崩れ防止を確実にすること。  
 国内規制  
 陸上輸送 ・消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合、それぞれの該当法律に定められた運送方法に従う。  
 ・荷送り人は運送者に運搬注意書（イエローカード等）を交付する。  
 海上輸送 ・船舶安全法に定めるところに従うこと。  
 航空輸送 ・航空法に定めるところに従うこと。  
 その他  
 国際規制  
 国連番号 1263  
 国連輸送名 塗料及び塗料関連材料  
 国連分類 3  
 容器等級 II  
 海洋汚染物質 非該当

1 5. 主な適用法令  
 消防法：危険物第4類引火性液体第1石油類  
 労働安全衛生法施行令：引火性の物  
 有機溶剤中毒予防規則第1条第1項2号（第2種有機溶剤等）  
 労働安全衛生法：第57条（表示すべき有害物）  
 労働安全衛生法：第57条－2  
 特定化学物質障害予防規則：第2条第1項第3号の3（特別有機溶剤等、エチルベンゼン、スチレン、メチルイソブチルケトンのいずれかを1%超含有するもの）

)  
労働安全衛生法：第28条3項（健康障害を防止するための指針公表物）  
悪臭防止法  
化学物質管理促進法：第1種指定化学物質

16. その他の情報  
主な引用文献

- ・日本塗料工業会編集「原材料物質データベース」 (社)日本塗料工業会
- ・GHS対応SDS・ラベル作成ガイドブック（混合物用（塗料用）]  
日本塗料工業会
- ・ザックス 有害物質データブック 丸善

注 意

- ・このSDSは、現時点で入手した資料に基づいて作成しております。  
当該製品の危険・有害性に関する情報および評価は原材料の情報から推定した  
ものであり、必ずしも十分なものではありません。
- ・ご使用者の責任において安全な取扱い方法をお決めください。
- ・このSDSは、新しい知見により予告なく改訂することがあります。
- ・記載内容の中で含有量・物理的・化学的性質などの値は当該製品の品質とは関係  
ありません。
- ・この安全情報は国の規制を含む、(社)日本塗料工業会の基準に基づくもので  
ありますが、地方自治体の規制情報は含まれていません。  
安全作業や排出・廃棄等の場合に配慮すべきことは、当該自治体の規制に  
従い対処してください。

## [会社情報]

販売者：(株)スズキ自販西埼玉

所在地：埼玉県川越市大字山田1588-2

TEL:049-225-6555